

令和4年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省R4—8)

別紙1

施策名	目標3-2 大気生活環境の保全				担当部局名	水・大気環境局 大気生活環境室 環境管理技術室 自動車環境対策課		作成責任者名 (※記入は任意)	鈴木克彦(大気生活環境室長) 鈴木延昌(環境管理技術室長) 福島健彦(自動車環境対策課長)			
施策の概要	騒音・振動・悪臭の防止対策やヒートアイランド対策による大気生活環境の保全				政策体系上の位置付け	3. 大気・水・土壌環境等の保全						
達成すべき目標	騒音・振動・悪臭の発生防止や、ヒートアイランド問題の改善により、良好な大気生活環境を保全する。				目標設定の考え方・根拠	環境基本法第16条に定める環境基準		政策評価実施予定時期	令和5年8月			
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの実績値									測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
			基準年度	目標年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
1 騒音に係る環境基準達成状況(%)	-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の騒音の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
2 自動車騒音に係る環境基準達成状況(道路に面する地域)(%)	-	100	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の自動車騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
3 航空機騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の航空機騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
4 新幹線鉄道騒音に係る環境基準達成状況(測定地点ベース)(%)	-	100	-	100	-	-	-	-	-	-	-	環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の新幹線騒音状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
5 振動に係る全国の苦情件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	振動に係る全国の苦情件数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の振動の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
6 悪臭に係る全国の苦情件数(件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	悪臭に係る全国の苦情件数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の悪臭の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
7 熱中症予防サイトの閲覧数(アクセス件数:万件)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	熱中症予防サイトの閲覧数は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の熱中症予防の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。
8 暑さ指数(WBGT)の認知度(Webアンケートベース)(%)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	暑さ指数(WBGT)は熱中症の救急搬送人員数と高い相関が示されており、その認知度は、人の健康の保護と生活環境の保全を図るうえで、全国の熱中症予防の状況の度合いを把握するものとしての的確であるため、測定指標として選定した。熱中症警戒アラートが全国運用になることに伴い、同アラートの発表基準である暑さ指数(WBGT)認知度への影響が見込まれることや、サイトのアクセス数は酷暑により大きく増減することから令和3年度より測定指標として選定した。

達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額) (百万円)			当初予算額 (百万円)	関連する 指標	達成手段の概要等	行政事業レビュー 事業番号
	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度			
(1) 騒音・振動・悪臭等公害防 止強化対策費 (昭和63年度)	44	47	44	43	1,5,6	令和4年度行政事業レビューページURL ( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0116
(2) クールシティ推進事業 (平成18年度)	57	57	50	13	7,8	令和4年度行政事業レビューページURL ( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0117
(3) 交通騒音振動対策調査検 討費 (平成13年度)	43	43	38	33	2,3,4	令和4年度行政事業レビューページURL ( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0118
(4) 自動車排出ガス・騒音規制 強化等の推進 (平成12年度) 【関連R4-7】	-	-	-	-	1,2	令和4年度行政事業レビューページURL ( <a href="https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html">https://www.env.go.jp/guide/budget/review/2022/index.html</a> )	0111
施策の予算額・執行額	182 (178)	186 (176)	170 (163)	89	施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)	○第五次環境基本計画(平成30年4月17日閣議決定) ○気候変動適応計画(平成30年11月27日閣議決定)	